

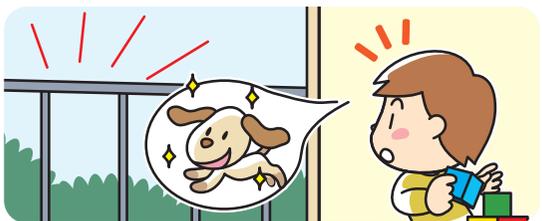
このようなときに
転落事故が
起きています



子供をベランダで遊ばせていた
子供がベランダで遊んでいるときに多く転落事故が発生



少しの間、子供を部屋に一人にさせていた
ゴミ出しや買い物などのため、少しの間子供を部屋に一人きりにさせていたところ、子供が自分でベランダに出てしまい、転落事故が発生



ベランダの外に興味をひかれて
ベランダの外の自動車や動物などを見るため、また家族などの見送りをするため、手すりによじ登り、転落事故が発生



洗濯物・布団を干していた
保護者が洗濯物を干しているときに子供がベランダに出たり、子供自身が布団を干していたときにも転落事故が発生

窓からの転落事故にも注意

高所からの転落はベランダの他に
窓からも起きています。
あわせて事故防止対策をしましょう。



窓の近くに足がかりとなる家具を置かないようにする。



窓は施錠し、子供の手の届かない位置に
補助錠を設置し施錠する。

事故が起きてしまったら…

事故の再発防止や製品の安全性向上のため、事故の情報や危険を感じた情報などを消費生活相談窓口や製造事業者等に情報提供をお願いします。

- 東京都消費生活総合センター
相談専用電話 ☎ 03-3235-1155
- 消費者ホットライン ☎ 188 (いやや!)

消費者ホットラインは、全国共通の電話番号で、地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口につながります。

祖父母やお子様のいるお知り合いにも、
ベランダからの転落事故の
危険性をお伝えください。



お問合せ先

東京都生活文化局消費生活部生活安全課
☎ 03-5388-3082

平成 29 年度
登録(29)00 無断転載を禁じます。

子供の
ベランダからの
転落事故に
注意!



(一社)建築改装協会、日本アルミ手摺工業会、(一社)日本エクステリア工業会、
(一社)リビングアメニティ協会、(一社)住宅生産団体連合会、(一財)ベターリビング、
(公社)全国消費生活相談員協会、(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会、(特非)キッズデザイン協議会、(国研)産業技術総合研究所、
(独)国民生活センター、経済産業省、国土交通省、消費者庁、東京消防庁、東京都生活文化局



事故につながる状況

手すりの上を乗り越える

手すりが足がかりになる形状

子供の足が届く高さで足がかけられる形状のものがあると、子供がよじ登り転落する恐れがあります。



手すりの上を乗り越える

手すりの近くに足がかりになるものがある

手すりのそばに、エアコンの室外機やプランターなどが置いてあると、それを足がかりに子供がよじ登り転落する恐れがあります。



手すりの隙間からすり抜ける

手すりの下部や格子間などに大きな隙間があると、そこからすり抜けて転落する恐れがあります。



手すりの劣化・強度不足

使用中に部品のゆるみや腐食など不具合が発生する場合があります。そのままにしておくと、手すりが破損し転落する恐れがあります。



事故の傾向と子供の発達

都内では、行動範囲が広がり始める小さい子供を中心に、毎年10人程度がベランダからの転落事故で救急搬送されています。

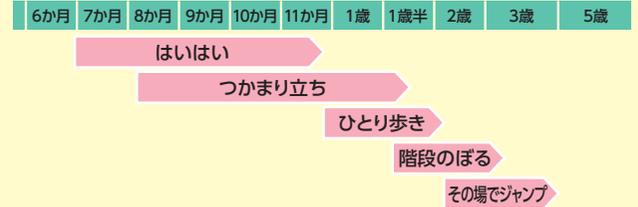
高層階ほど危害が大きくなりますが、2階や3階の低層階からの転落でも入院を要する事例が多く見られます。

事故の多い年齢



2歳児が最も多く、次いで3歳児、4歳児の順で、10歳児以上でも事故が発生。また、女児よりも男児の方が多い傾向にある。

子供の発達のめやす



子供の発達は早く、昨日できなかったことが今日できるようになっていることもある。子供の発達に応じ、日ごろから事故が起こりにくい環境を整えておく。

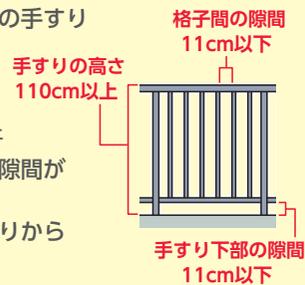
子供をベランダからの転落事故から守るために

小さい子供がいるご家庭では、特に注意しましょう！
ベランダをチェックし、できる対策をしましょう！

子育てに配慮した住宅選びのポイント

住宅を選ぶ際には以下の点を確認する。

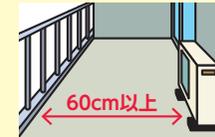
- 足がかりにならないデザインの手すり
- 手すりの高さが床面から110cm(できれば120cm)以上
手すりに足がかりがある場合は、そこから高さ80cm(できれば90cm)以上
- 手すりの下部や格子間などの隙間が11cm(できれば9cm)以下
- エアコンの室外機などが手すりから60cm以上離れている。



ベランダ周辺環境の見直し

- ベランダを子供の遊び場にしないようにする。

- 手すりのそばにプランター、椅子、テーブルなど足がかりになるものは置かないようにする。



- エアコンの室外機は手すりから60cm以上離すか、上から吊るすなど、設置場所に配慮する。

- ベランダの出入口は施錠する。子供の手の届かない位置に補助錠を設置し施錠する。



- 定期的到手すりにガタつきや腐食などが無いことを、注意しながら確認する。

保護者の見守り、子供への教育

- 少しの間でもベランダのある部屋に子供を一人にしないようにする。
- 子供だけ置いて外出しないようにする。
- 子供を一人でベランダに出さないようにする。
- 理解できる年齢の子供には、危険な行為を誘発しないよう配慮し、高所からの転落の危険性についてわかりやすく教える。

